

## 第 8 回稲敷市学校及び幼稚園適正配置検討委員会会議録

日にち：2008年6月25日（水）

場 所：稲敷市新利根庁舎会議室

時 間：午後6時30分～

出席者：26名

欠席者：3名

### 1. 開会

#### 事務局

皆様方には大変お忙しい所ご出席をいただきましてご苦労様でございます。それでは只今より第8回稲敷市学校及び幼稚園適正配置検討委員会を開会させていただきたいと思っております。それでは、開会にあたりまして、会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

### 2. 会長あいさつ

#### 会長

こんばんは。第8回の検討委員会にご参集を賜りまして御礼を申し上げます。ご苦労様でございます。今この庁舎内を散策したところ、タバコを吸う所が無くなってしまっていて、非常にきついのでありましようけれども、行政の指針が禁煙の方向に向いているようでありますので、タバコをやめようかなという意思を固めつつ、そういう努力をしたいと思っております。

皆さんご承知のとおり、サミットがそろそろ洞爺湖で開かれますけれども、サミットの会場でもあるウィンザーホテルは破綻し、再生をし、色々とそういう状況下で日の目を浴びたと、なぜ破綻をしたかということ、お客様の満足度ばかり考えていて、従業員・働く人の満足度を度返しした結果破綻をしたのではないかという話を聞きました。お客様の満足度を上げるには、従業員が働く喜びがあって始めてホスピタリティーが存在して、お客様にそれなりの奉仕ができるというような、ウィンザーホテルのトップの方が申しておりましたけれども、統廃合問題もそうです。行政がインフラをおこし、スクールバスを担保して、地域にそれなりの環境整備をする、行政・地域の満足度でありましよう。しかしながら、そこに学校をあらためて構築した場合、そこに教鞭をとる先生方の満足度、さらにはアドバンテージをとるべき子ども達が、新たなる学校を構築した場合、満足度が成立していないと合併の意義というか、統廃合の意義をなしません。そういう状況を皆さんによく咀嚼していただいて子ども達が充実し、満足できる統廃合の問題等々或いは再編という事を皆さんには念頭に置いていただきまして、本日第8回目の会議を粛々と続けて参りたいと思っておりますので、よろしくご協議方お願いしたいと思います。以上でございます。

#### 事務局

ありがとうございました。それでは続きまして教育長よりご挨拶を申し上げます。

### 3. 教育長あいさつ

#### 教育長

あらためましてこんばんは。ご苦勞様でございます。今年も夏至が過ぎまして、もう夏真只中なのですけれども、梅雨、こういう時期は体調を崩しやすい時期だと思います。どうぞ皆様方には健康管理には十分気をつけてご活躍の程お願い申し上げます。今日は協議事項の中にもありますが、前回、地区別分科会協議事項の報告という事がまず一つございます。地区の色々な実情があるかと思しますので、そういう事もご配慮いただいております。お話し合いの中で検討いただければと思っておりますし、それから適正配置検討に伴う市政の現状と課題という風な事で、市の方の色々な現状と課題というものも出されるかと思っております。そういう事も含めて、色々なものを頭の中に入れていただいております。適正配置検討委員会の答申原案という事でご審議をいただきたいと思っております。会長の方から「満足と充実」という風なお話がありましたけれども、時間も限られてきましたので十分充実した協議をいただければとそんな風に思っております。どうぞよろしくお願いたします。

#### 事務局

ありがとうございました。それでは教育長の方は退席をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

それでは、規約によりまして会長に議長をお願いし、進めて参りたいと思っております。よろしくお願いたします。

### 4. 協議事項

#### (1) 地域別分科会協議事項の報告について

#### 会長

それでは、協議事項に沿って始めたいと思っております。まず、「地域分科会協議事項の報告について」を議題といたします。それぞれの委員の皆様には、各地域の課題・適正配置に向けての方向性等、或いは座長を中心にご議論をいただいた訳でありますけれども、意見の集約も含めて座長のほうから発表いただきたいと存じます。また、学校規模の適正化は、稲敷市のこれからの人材育成、まちづくりを考えることであり、いわば、稲敷市百年の大計でもあります。当然、行政問題が多岐にわたることから、各部長にも本日は検討委員会にご出席をいただいております。後ほど、課題について各部長の方から発言を求めております。

それでは、分科会の協議結果について江戸崎地区 A 委員からお願いたします。

#### A 委員

それでは、前回の報告をさせていただきますと思っております。前回事務局からまとめていただきました 9 頁にわたる資料の中から、非常によくまとめていただきまして、1 頁江戸崎地区分科会のまとめという事でまとめていただきました。その中で最初に話題になったのが、「学校はどうあるべきなのだろうか」という事で、最初に子供が良い教育を受けられ、良い環境で学べることが一番優先されることであろうという事が大事かなという事で議論が進んでまいりました。江戸崎地区の現状と言いますと、昨年からずっと資料等提示されてきておりますが、A 小学校・B 小学校は、今議論されている適正規模の中に納まっている学校なのかなという事で、さらに C 小学校、新築されたばかりで新しい学校で

すので、この3校を軸にした小中ユニットを形成いくのがいいのではないのかなと、その中で、D小学校・E小学校というのが枠から外れていってしまいますので、その学校については色々手当てをしていって、統廃合をしていく、或いは新利根地区、桜川地区、旧町村界にこだわらず、新たな学区を形成していったらいいのではないのかなと、その中で学校選択性というのも一つの案ではないのかなという事で、答申に入れていただきたいなという所になっておりますけれども、統廃合するのにあたっては、「交通機関の整備」、「通学時の安全確保」、「保護者や本人の希望を勘案した学校選択制」、すべてを学校選択という事にすると中々受け入れる側も毎年変わってしまって難しいという所があると思いますので、ある程度制限を加えた学校選択性という事で制度作りをしていったらいいのではないのかなという事でございます。「小学校高学年の教科担任制」というのは以前から色々な所でも言われていると思いますけれども、中学校ように専門性の高い教科担任を指導に入れていったほうがいいのではないのかなと、それから「手厚い指導をするための1学級30人制」、「小中6・3年にこだわらない学校環境作り」、A小学校・B小学校・C小学校と縦の軸を考えますと、一直線にほぼ並んでいますよね。交通機関等の整備ができれば、必要に応じて交流という事も考えながら中学校を核とした学校を作っていけるのではないのかなと、さらにまとめが入っていませんけれども、まもなく工事が着工されるという高田小学校跡地のこども園というのもできますので、子ども園3年間も含んで、幼稚園・小学校・中学校と3・6・3の既存の制度にこだわらない学校づくりをしていく事が望ましいのではないのかなと、スクールバス等交通機関の整備という事ですが、非常に通学エリアが広がっていきまいますので、スクールバス等の交通機関の整備という事が一番の統廃合にあたっては問題点なのかなと、さらには最初に触れましたけれども、統廃合さらには適正配置をしていく上では、子どもを中心にした議論、稲敷市の将来を背負って立つ子どもを中心とした議論をしていただきたいなと思います。最近子どもは未来が開けていないので、将来の夢を語ってくれと子どもに尋ねますと、なかなか夢が語れない子どもが多くなってしまった。社会情勢の不安定さとか色々問題となっておりますが、これから子どもに明るい未来が開けるような適正配置をしていただきたいと思います。以上です。

会長

ご苦勞様でした。

続いて、新利根地区B委員お願いします。

B委員

こんばんは。新利根地区の分科会の発表をさせていただきます。まず、新利根地区の方では地理的にも、規模的にも事務局が示していただきました素案、小中ユニットの確立というものが比較適ししやすい、そういう地域だという事もあり、小中ユニットというものを進めていこうという方向で話し合いが進みました。と言いますのも、新利根にあります小学校・中学校、耐震診断というものが進んでおるのですが、2011年のF小学校の建て替え時期を皮切りに、小学校は連続して建て替え時期がくるという事情がありまして、又先日の中国の地震等、学校がバタバタと倒れてしまったようなそういう状況を考えますと、新利根についてはなるべく早い時期に、とは言いましてもすぐにという事ではなく、2、3年先という事も考えて統廃合の話し合いを進めていく必要があるのではないかという事になりました。小中ユニットという事で、問題点としましては建物の場所をどうするのか、いつ建てるのか、或いは通学の安全性をどう保つのかという問題、或いは校舎が建つまでの間どういった事を準備していけばいいのかという事が問題に挙がりました。新利根に限らず子どもの数が絶対的に減少してきておりますので統廃合とういうものはやむをえないという事で、ただ既存の校舎をすべて廃校に

して取り壊して新しいものを建てる事はちょっと無駄が多いのではないかという事で、新利根としまして中学校はとりあえず残して、それを耐震補強等して使っていく、小学校は3つありますけれども、その3つを1つにまとめて、しかもなるべく近い範囲で校舎をまとめてはどうかという事になりました。幸い新利根地区は、今新利根中学校がある前に旧新利根町営グラウンドがありまして、今は新利根中学校第二グラウンドという事になっておりますけれど、広い敷地があるものですから、そこに小学校を一つ新しく建てていただいて、3つの小学校を1つにまとめてはどうかという話でまとまりました。そうなりますと、当然のように子ども達は通学に、G小の子どもはともかくとして、F小・H小の子ども達はかなり通学の時間が今までよりかなりかかってしまうので、スクールバスの導入というものは是非考えていただきたいというふうになりました。又、H小学校・F小学校はかなり児童数が少ないため、各学年ともクラスという事になっておりますので、新利根中学校の前の敷地に新しい校舎を建てていただいて、小中学校のつながりをもってやっていただければ、小中学校のコミュニケーションというか、多くの生徒数で縦のつながりというものも出るのではないかという案が出ました。それと問題点は、同じ新利根にあっても地域によって統廃合に対する温度差というものがかなりあるのではないかという事で、保護者に対して小中ユニットのメリット・デメリットというものを、我々PTAの委員或いは、行政の皆さん、教育委員会の皆さん等の力をお借りして、十分な説明というものをしていく必要があるのではないかと、又現在小学校3つありますけれども、3つのコミュニケーションというものが中々取れない現状にありまして、しいてあげれば、年に一回の陸上記録会の時に顔を合わせる程度で、小学校皆で何かをするという行事が現在ないという事になっておりますので、もっと学校間で、例えば共通の行事をもっと行っていくというような、統合になる前のコミュニケーション作りというものが必要なのではないかというような意見も出ました。そうなりますとももちろん我々PTAの統一というものも必要となってくると思いますので、小中学校、他の学校との交流もしていく必要があるという事にまとまりました。又、小中ユニットとは直接関係はありませんが、今A委員が申しましたように、現在ではA中学校区になっておりますE小学校、これは恐らく子ども達が通学する事を考えるならば、A中学校区の方に通うよりは、恐らく新利根の方に通った方が子ども達の方も通学区の面を考えたらいいのではないかと、ただ、仮に自転車とか徒歩という事で学校に通うという事になるならば、国道408号線を子ども達、通学する事になりますので、そうなると、まずあそこは歩道が整備されていないので、子ども達の安全というものも考えるならば、スクールバスが通ればもちろんそれがいいのでしょうけれども、無かった場合には、国道408号線の歩道の整備というものも合わせて考えていく必要があるのではないかなという事でまとまりました。以上です。

会長

ありがとうございました。

続いて、桜川地区C委員お願いいたします。

C委員

皆さん改めましてこんばんは。桜川地区分科会のまとめという事でお話させていただきたいと思っております。素案の提示があったわけですが、少子高齢化等諸々の要因を考えれば将来統廃合は仕方ない事かなという風に考えております。私立では小中一貫校が設立し、子供の奪い合いが目に見えていると、公立も頑張っていけないとまずいかなという中で、地区外との合併（I小とJ小）等も考えられるのですが、全体でやるのはやはり難しいと、理解も得られないのではないかとこの所でございます。最初はやはり管内からといった時に、統合からなるのではという風に考えます。旧桜川地区内の小学校統合については、3小学校合同の学習をしている事からあまり問題はないのではないかと

う風に考えられますが、素案には桜川地区は小中一貫校となっておりますが、桜川中学校が新築したばかりであるし、3小学校あわせた児童全部は入りきれないのかなと、小中一貫校は無理であろうというような考え方でございます。敷地も中学校近くに思いのほか広くございますので、やるのであればやはりユニット型ではないのかなという風に考えております。統合した場合ですが、やはり交通機関の問題として、徒歩・自転車など考えられるのでありますが、安全性を考えますと、先程から各委員さんが申し上げておりますように、スクールバスの運行を希望いたします。運行の問題としては、スクールバスの運行、1台では時間の問題が出てくるのではないのかなと、経済的負担の問題としても補助が出せるのかどうかといった時に無料で大丈夫なのかなという所まで考えておりました。事業の継続としましては、放課後子ども教室などはそのまま残してもらいたいと、保険料だけではお金もかからないので助かります。というような所で桜川地区分科会のまとめという事でお話をさせていただきました。失礼いたします。

会長

ご苦労様でした。

最後に、東地区D委員お願いいたします。

D委員

それでは、東地区分科会で話し合われた事を発表させていただきます。東地区の出生数が減少し続け、現在地区にある小学校5校、すべて小規模校であり、適正規模・適正配置が必要と考えます。段階的な統廃合も考えられるが、新しい時代の義務教育を想像し、学校教育改革を実現する為、先の答申の素案にあった小中一貫教育を十分に検討する必要があると思います。次に、小中一貫校にする場合の問題点と解決策を話し合いました。最初に場所の方なのですが、現B中学校の敷地内、又は隣接地に建設する事が望ましい。次に問題となりましたのが、通学方法で東地区の場合、東西に非常に長い為、通学距離及び通学時間の問題を解決していただきたい。スクールバスの応用方法などを検討していただきたい。次に学区の問題で、4つの町村が合併した為、中学校を含めて学区の再編制を同時期に行ってもらいたい。次に実施時期、財政の問題も関連してくる為、合併特例債が使える間に年次計画を立て、市内全部を考え実施した方が良いと思われる。説明方法ですが、保護者への説明会が開催されるかと思いますが、小中一貫教育にはこのようないい面があるという内容及びこの課題に対してはこのように対応しますというきちんとした説明をしていただきたい。又、先進地の情報収集も行っていたいただきたいと思います。以上の事を考え、将来を担う子ども達の為、学校規模適正化は稲敷市として最優先的事項として行っていただきたいと思います。その他貴重な意見が多数あった事をご報告いたします。以上です。

会長

各4地区の座長さん、ご苦労様でございました。時間の関係もありますので、後ほど皆さんには、協議・質問をしていただきたいと思いますので、恐らく先程申しましたとおり、稲敷市100年の大計の基礎となるべき事案であります。行政は多岐にわたって色々目標・問題点が展開されると思いますので、各部長さん、室長さん出席していただいておりますので、適正配置検討に伴う市政の現状と課題について議題として各部長・室長より報告を願いたいと思います。

(2) 適正配置検討に伴う市政の現状と課題について

堀口会長

まず、市長公室長より「公共交通体系とスクールバス」についてご報告願います。

市長公室長

各地区の分科会のまとめの中でも、スクールバスの課題が各地区出ておりますので、小学校の適正配置に必要不可欠であると改めて認識をした次第でございます。それと、合併前に実施をいたしました住民の意識調査の中でも、合併後重点的に取り組んでもらいたいという施策の上位に、公共交通体系の整備という事が掲げられておりました。その為、昨年10月からデマンド式、つまり使用のある時に運行する「稲敷あいバス」の運行を始めた所であります。しかし、利用状況を見てみますと、思った程利用者が無いという事で、昨年10月から今年の3月まで半年間を見ますと、1日平均30人という風な利用状況であります。こうした中現在小学生のバス利用状況ですが、代替バスという事で運行しております「桜東バス」、これは旧東地区を運行している訳でございますが、この「桜東バス」には東地区の3小学校、東小・南小・西小、この3つの児童が利用しています。又、桜川地区を走っております「ブルーバス」、これには阿波小の一部児童が利用しているような状況でございます。又、「稲敷あいバス」につきましても、本年の4月から江戸崎地区の沼里小・江戸崎小の一部児童が通学のために利用しているという風な公共交通の小学生の利用状況でございます。次に今後の課題と言いますか、現況に重複する部分がある訳ですが、現在基幹交通という風な位置付けで運行しております代替バスでございますが、今後はこの代替バスにつきましても、運行路線や時間を大幅に見直していく必要があるという風に考えております。それから先程申し上げました「稲敷あいバス」につきましても、現在の利用状況を見ますと、今後本格運行に対しては大幅な見直しをしていく必要があるのではないかという風に考えている所でございます。それ以外でも「稲敷あいバス」につきましても、予約制或いは小型のバスを利用しておりますので、広範囲な通学路の運行というものをすべて補えるという風な状況ではございません。現状では代替バスの運行ルート、又「稲敷あいバス」の運行ルートのどちらかで小学生の利用がある場合には利用していただくという風な所でございます。こういったものをどんどん拡大していった小学生が利用できるという事であれば一番でございますが、市の財政状況という風な事もございますので、現在の運行では一部の地区の運行という風になろうかと思えます。次に、今後の課題という事でございますが、小中学校の適正配置においての、児童・生徒の安全・安心な登下校の手段の確保という事になれば、先程各地区の分科会の中でも出て参りました、一般の乗り合いと切り離れたスクールバスの運行という事が一番望ましいという風に我々も考えている所でございますが、市の現在の状況を考えますと、学校はスクールバスと、その他にも高齢者等の交通弱者と言われる方々の為の公共交通、こういったもろもろの交通を運行する事はいかなものかという風に考えてございます。これから検討すべき課題、或いは各学校との調整、そういったものが必要であろうかと思えますが、スクールバスとしての利用、スクールバスの空き時間は一般の方に利用していただく、或いは路線バスを組み合わせた、こういった運行体系が一番いいのではないかなという風に考えている所でございますので、今後適正配置の結果がまとまり次第検討させていただきたいと思えます。それから、蛇足ではございますが、先月富山県氷見市、寒ぶりの有名な所だそうでございますが、稲敷市の方へバス関係の視察に見えまして、この地区は約270k㎡という事で稲敷市よりはだいぶ面積が大きいようでございます。ここは合併して小学校は交通という事にはなったそうですが、やはり通学の問題という事からスクールバスを導入したという風に聞いております。又、スクールバスを、補助金の名前を聞きませんでした。導入する時に助成を受けたと、他の公共交通には使えないという事で、今スクー

ルバスとは切り離れた市の公共交通体系を考えているという事で、市の中でスクールバス或いは公共交通という風な2つの交通機関を走らせるという風な結果になったという事を聞いておりますので、稲敷市ではこういう事の無いようにという所で今後検討させていただきたいという風に考えてございます。以上でございます。

会長

各部長さんにはそれぞれの課題を振っておりますので、次に、総務部長より「学校整備に対する財政計画上の位置づけ」という事で報告をお願いします。

総務部長

どうもご苦労様でございます。それでは会長の方からただいまお話がありましたが、「学校整備に対する財政計画上の位置づけ」という事で、前もって教育委員会の方から、現状・課題・考察という風な事で様式を示されておりますので、それに基づいて、又、会長の方から3分以内で説明という通知がきておりますので大体3分で説明したいと思います。まず、「学校整備に対する財政計画上の位置づけ」の現状でございますが、本市の財政状況は、公債費負担等の財務指標は比較的健全性を保っております。歳入におきましては、中長期的に見ますと地方交付税の合併算定替の終了後（平成27年度以降ですが、）には大幅な減少が確実となっております。歳出につきましては、社会保障費の伸びに伴う特別会計への繰出金の増嵩、或いは、総合計画に掲げる目標の施策に必要な財源の確保等財政負担が予想されます。このような状況下であります。新市建設計画・総合計画に掲げた事業であり、合併特例債を活用した整備として捉えております。次に課題でございますが、学校整備に係る事業費の財源確保でございます。特定財源として、国庫補助金と地方債の活用がありますが、特に地方債につきましては通常の学校施設等整備事業債に比べまして、合併特例債が事業費への充当率、或いは元利償還金の交付税の算入率が有利であり、財政状況を踏まえ合併特例債の活用期間であります平成26年度までの整備計画が望まれます。平成22・23年度に新庁舎建設計画を控えておりますが、それを待って24年度から3カ年での整備計画が果たして可能かという事が懸念されます。将来の財政負担についてですが、合併特例債につきましては、元利償還金の70%が地方交付税の需要額に算入されますが、償還金が将来の財政を圧迫する事となるため、事業費の積算に当たりましては、将来を見据えた慎重な試算が望まれます。最後に考察としまして、学校整備につきましては総合計画の目標施策の重点事業でございます。教育環境の充実を図る上で、学校施設の維持管理、耐震補強等の財政負担の面からも積極的に整備計画を推進していく必要があると考えております。しかしながら、先程も述べましたように、今後の財政運営を考慮して、将来を見据えた事業費の試算によりまして国庫補助金と合併特例債を活用した整備計画の策定が望まれます。以上でございます。

会長

続いて、市民生活部長から「防災計画上の学校の位置づけ及び交通防犯対策」についてという事で、よろしくお願いいいたします。

市民生活部長

ご苦労様でございます。今会長からありましたように、市民生活部・安心、安全なまちづくりという目標がございます。その中で、平成19年3月に稲敷市の防災計画が策定されております。その中では、特に地震や風水害等の災害にいかに対応するかという風な事を定められたものでご

ざいます。ここに、学校との関わりの中で、現状といたしましては、稲敷市におきましては、市内の各幼稚園・保育園・小・中学校等を防災拠点の避難所として位置付けをさせてもらっております。それから、2点目といたしましては、児童・生徒の安全の確保というような事で、通学路等の防犯灯の設置、これは区長さん或いは教育委員会からの要望により防犯灯の新設及び修繕を実施している状況でございます。これからの課題といたしましては、小・中学校の統廃合が進んだ場合、現在約30箇所を避難所として指定をさせてもらっている訳でございますけれども、将来それが使えなくなった場合には、それに見合う避難所の対応が市としてはせまられるという状況が一つございます。それから、防犯交通関係でございますけれども、この件につきましては新たな整備がこれからされる対応をしていかななくてはならないのではないかという風に考えております。以上でございます。

会長

続いて、保健福祉部長から「児童の放課後対策・児童クラブ」について報告願います。

部長

本日はご苦労様でございます。保健福祉部の方から、今会長よりありました「児童の放課後対策・児童クラブ」という事でございますが、福祉の方では少子高齢化という事で、高齢化が進んでおります。そして、少子化が進んでいるという事で、高齢化の方は24.6%で約4人に1人が65歳以上の方になります。それで、本日懸案しているのは、児童生徒を含めた15歳までの方はその半分以下です。いかに子どもが少ないかというのが分かるかと思えます。そういう中で、子どもが産まれますと、家庭で保育をする方、そして保育所に預ける方、そして3歳からは幼稚園にという事、これがすべて家庭の状況、親の状況によってその子どもの流れが変わってくる訳でございます。そしてお話の児童クラブというのは、親の就労等で家に帰っても誰もいないという方の為に、学校、若しくは近くの施設に置いて夕方までお預かりをするという事でございますが、まず親の就労によって子どものその形態が変わるという事、ただ少子化というものは我々すべての家庭、同じくしてあげなければならない対策であろうという風に考えておりますし、保育所に預ければ子どもが増えていくのか、全くそういう事はない訳でございますので、ですから学校等においても、今後は子ども教室というものがありませんけれども、それが子どもプランという事で学校の放課後子どもが地域に帰っても遊べる相手がないという所から学校に残って夕方くらいまでは一緒に勉強が終わった後に遊んで帰ろうと、色々な地域の人達と触れ合いながら、学校にある程度の時間見ましようという事が去年から始まった訳ですが、これが全学校で全国でも展開していきましよう、まだ一年足らずでございますが、そうしていきますと我々が考えている児童クラブというもの、親の就労によって家に帰れない子どもとかそういうものだけではなくて、やはり皆一緒になって、子どもというものは同じく過ごせる、そういう有意義な時間を持たせてあげたいという事が一点でございます。その為には、本日議論となっております幼小中一貫つまり、小中一貫がはじまるという統廃合をしまして、大きい区域の中でやっていただく事が一番ではないだろうか、そしてその学校で今持っている児童クラブ等を変えた子どもプランというものを実施していただく事ではないだろうかという風に思っております。又、スクールバス等にありましたけれども、当然地域が大きくなる訳ですから通学距離も長くなります。当然このスクールバスは考えられるべき事で当然の事だと思っております。以上でございます。



会長

続いては産業建設部長から「道路整備計画における通学路の整備方針」についてお願いします。

産業建設部長

「道路整備計画における通学路の整備方針」の現状と課題であります。まず現状についてありますが、市の道路網の現況は、縦横に幹線道路であります国道が3路線、県道が10路線通っております。又、市道につきましては1級2級の幹線道路であります78路線ありまして、主に生活・産業の集散機能を担っております。ただ大部分の道路につきましては整備・改良が進んでいない状況にあります。歩道の設置状況であります。国県道でも未だに自歩道等が設置されていない箇所、或いは狭い部分がありまして、県の方に要望をしている所でもあります。また市内の歩道等の設置であります。延長につきましては、約28kmと、歩道全体の延長からみますとかなり低い水準となっております。次に課題であります。今後小中学校の統廃合が進展した場合であります。当然ながら通学路の大幅な見直しが見られると思われませんが、幹線道路につきましては、交通量も多く朝夕の登下校には危険な箇所もあります。又交通量の少ない道路におきましては、交通上の危険性は回避されますが、車或いは人通りが少なく、防犯上の危険性を生じる可能性もあります。一般道路につきましては、歩道・車道が分離されていない所がかなり多くて、これからの道路整備、特に歩道ですが、場所によりまして、家屋或いは塀が障害になっている場合があります。考慮しながら整理していきたいと思っています。以上が現状と課題です。

会長

続いて、農業委員会における課題等、報告願います。

産業建設部長

それでは、農業委員会の方の現状と課題について申し上げたいと思います。まず現状であります。今は公共事業、学校とか色々な公共施設整備ですが、これにつきましては、農地転用制限の例外によりまして、制限除外の農地の移動届だけで、現在は転用の許可が不要であります。課題としまして、平成19年11月に、農林水産省で農地政策の改革を具体化していくための改革案が公表されておりまして、その中で優良農地の確保対策の充実・強化として、優良農地を確保するために農用地区域からの除外を厳格化し、転用許可不要となっているこれまでの学校・病院等の公共転用につきましても、許可の対象にするという措置を、遅くとも平成21年度内になりませんが、法制上の措置を講じていく予定であります。そのために、今後は公共施設でも農地転用の手続きが必要となってきます。以上でございます。

会長

教育委員会教育部長から「耐震補強に係る費用と学校新設に係る費用のコスト比較」について、報告願います。

教育部長

ご苦労様でございます。それでは私の方から「耐震補強工事に係る費用と学校新設に係る費用のコスト比較」について報告させていただきます。現況でございますけれども、皆様すでにご存知のとおり、学校施設につきましては、小学校16校、中学校4校、幼稚園5園の校舎・体育館な

ど建設してから年数のたったものや、耐震補強工事を実施しなければならないもの等、今後それらに要する費用は莫大なものとなってまいります。現在耐震補強工事が必要な学校施設の内、耐震補強工事を実施済みの施設は、東地区の小学校2校のみでございます。他の学校施設の安全性を確保する事が急務となっております。次に課題でございますけれども、学校施設につきましては、地域の防災機能としての役割を担っている訳でございます。安全性確保は最重要課題であると認識しております。今後、限られた予算の中で、事業を選択しながら、しかも、現在議論をいただいております、適正配置に対する市の考え方を明確にし、緊急性・必要性などを考慮し、計画的な施設の整備に取り組んでいかなくてはならないと考えております。最後に考察でございます。今後の対応という事でございますけれども、小中ユニットを基本に小学校を各中学校区に1校ずつ新設した場合の費用でございます。用地等の購入費用も含め、概算で112億6千万円を見込んでおります。一方、現状の学校施設を耐用年数の順に、耐震補強工事等を実施した場合の費用は、約30億円を見込んでおりますが、あくまでも必要最小限の補強工事とそれに伴います改修費用を試算したものでございます。耐震補強工事は建築物の耐用年数が延びるわけではございません。学校の耐用年数がくれば、建替えを行わなければならないと、一時的な安全確保対策でございます。又、現状の施設を維持管理していく費用が、年間約1億8千万円、経常的にかかります。今後少子化傾向はますます加速し、学級数の減少に伴い複式学級になる学校が増えてくる事が予想されます。教育委員会としては、小中ユニットを基本とした適正配置計画の推進を、合併特例債の優遇措置期間内に実施しなければならないと考えております。以上でございます。

会長

それでは、ここで暫時休憩といたします。

( 休 憩 )

### ( 3 ) 適正配置検討委員会答申(原案)の策定について

会長

再開します。

それでは事務方より協議事項3「答申(原案)について」、説明を願いながら、その後皆さんにご意見を賜りたいなという風に思っておりますので、先ほどの各カテゴリーの部長さんからの話も含めて、皆さんには事務方の説明後に質問を受けさせていただきますので、前段ご了解いただきたいと思っております。事務方説明お願いいたします。

事務局

それでは、説明の方、させていただきます。「適正配置の基本的な考え方(案)」という資料をお配りさせていただきましたが、核心部分のみを特記して作らせていただきました。今まで現状認識であるとか、統廃合に向けた方向性等の議論をいただいてきたわけですが、先般素案という形で地域ごとに小中ユニットという考え方を基に適正配置を進めていこうという、中でも分科会の協議、それから今までの委員会の協議、それから各部長さんからいただきました報告等を含めて、相対的に集約をさせていただいたという形で事務局案としてご提示をさせていただいております。尚且つこちらの案を基に、次回、今回も含めて、委員さんのご議論の方をいただきたいという風に思っておりますのでよろしく願いいたします。今まで、分科会の協議も含めて総論的に共通の合議事項が得られたと

いう事が何点かございます。まず第1点が、適正配置、あえて統廃合という言葉を使わせていただきますが、統廃合というのは緊急の課題であると、今すぐにでも着手をしていくべきだというようなご認識をいただいているという風に理解をしている所でございます。又、保護者のアンケートを見ましても、統廃合云々ではございませんが、小規模校になる事に不安を感じていると、少なくとも単学級ではなくて、複数学級が欲しいというようなお答えをいただいた保護者の方が大半であったというような事を考えますと、今現実的に統廃合の計画に着手をするべきだという事のご認識というのが、まず第1点でございます。第2点でございますが、事務局の方でご提示をさせていただきました統廃合を進める上で基本的な考え方としての小中ユニットという考え方をベースに、現中学校区、旧町村枠を維持しながら、統廃合を進めるというような事も合意を得られたという風に事務局としては認識をしている所でございます。それと第3点でございますが、統廃合を実施した場合にはスクールバスの導入というのは大前提であるというような事が第3点でございます。それと、統廃合を行った場合に学区の変更についても十分協議をするべきだろうと、学区の変更を、先ほど中学校区を保持しながら、という事を申し上げさせていただきましたが、そのみにこだわらず、旧町村枠を超えても、子どもの環境が良くなるという事であれば、学区の変更というのを除外するべきでないというような認識、ご意見があったという風に考えてございます。それと、今回の計画を進める上では、保護者の理解を得る説明等は十分に必要であると、尚且つ保護者の理解を得る為には、少なくなったとか、こうだというような話ではなくて、こういった教育体制を構築する、こういった子どもを育てたいというビジョンを明確にして、だからこの統廃合をするというような明確なビジョンが必要であるというような事が、総体的に分科会の協議を通して意見として統一されているという風に認識をしております。地域別分科会のご報告を聞きまして、まず江戸崎地区につきましては、先程申し上げました統一的な意見というものは尊重すると、つまり小中ユニットという方向に向いつつも現状では、なかなか一つにするのは難しいというような事があると、そういった事を考慮しますと、5校ある小学校を3校に当面第一段階として統合をしていくべきだろうというようなご意見であったと、将来的には小中ユニットというような体制に向けていくというようなご意見であったという風に思っております。新利根地区につきましては、小中ユニット体制を緊急に進めるべきだという事となりまして、3つある小学校のすべてを廃止し、新設校にするべきだという分科会のご意見。桜川地区につきましても、同様でございます。3つある小学校のすべてを廃止し、1校の新設校を作るべきだと、東地区でございますが、現在ある5校から2校に統合するのが現実的な対応というようなご意見もありましたが、実際には2校に統合した後に、近い将来又子どもの数が減って統合するような事になるだろうと、ここで分科会としてベストだというようなご意見としては5校すべてを統合するような形で、新設校を作るべきだろうというのが分科会の協議でございました。行政問題でございますが、各部長さんからご報告いただいた事をまとめますと、公共交通につきまして、スクールバスについては必要であると、ただ現在行っているデマンド方式のやり方と、スクールバスというものと整合性を持たせながら、というのは現時点ではなかなか難しいというような事があって、その辺の調整をしながら、スクールバスというものを考えていかなくていけないという現状にあると、教育委員会の教育的な立場といたしましても、スクールバスの導入は前提ではあるものの、誰もがスクールバスに乗る事が教育上いいのかと、文部科学省でも現在通学距離と言われている4kmを見直すというような作業が行われているようでございますが、1km未満の方でもバス利用という事が本当にいい事なのかというような事を踏まえて、公共交通の担当の方とその辺は十分に議論をしていきたいという風に思っております。それと、財政的な話でございます。総務部長の方からなるべく特例債の期間内と、合併特例債が活用できる期間というのが平成26年度まででございます。しかも、26年度までに事業が完了しなければいけないという事でございますので、財政上の優遇措置期間内にやるのが財政上の一番のメリットになるというよう

な事のご報告を受けた所でございます。教育部長の方からもございましたように、概算でございますが新設をした場合の費用と、それから現状の学校それから体育館の補強工事を行った場合の概算費用というのを出して見ました。新しく小学校を4つ、新設をしていくという場合には、これは全く概算でございますが、例えば用地取得費を含めて造成工事それから、校舎・体育館、それから例えばプールは市内に一つにするとか、市民プールを兼ねたプールを建設するとか、というような概算の出し方でございますが、112億6千万程になるであろうという試算を出してございます。それと、補強工事を今の学校で行った場合の試算でございますが、部長からございましたように約30億と、補強工事と申しますのは、あくまで現在の施設を今よりも耐震性を増すというだけのものでございますので、実際には耐用年数、RCで言いますと約50年が経過したものについては、大規模改造、若しくは立替をするというような作業が生じてまいりますので、耐震補強をしても立替等が必ず出るというような事、それと経常的に1億8千万、その維持管理費、光熱水費等を含めて、これは小学校の大小にかかわらず、経常的な経費でございますので、恐らくその1億8千万円前後は経常的にかかってくるというような費用が見込まれるというような事でございますので、新設をする費用が云々という事ではございませんが、教育部長の方からございましたように、適正配置という考え方を明確にした上で施設整備の資金を投入していきたいというのが教育委員会の考え方、と合わせて財政サイドで申し上げております特例債期間内の事業計画が遂行できるかどうか、或いは特例債を超えても財源的にできるかどうかというような事が十分協議をしなければいけないという風に思っております。それと防災関係、市民生活部長さんからございましたように、当然現在の学校は避難所という形で指定をされてございますので、それが仮に廃校になって無くなった場合に、どういった避難体制を再構築するかというような障害が生じてくるというような事でございます。それと、産業建設部長さんの方から通学路の考え方のご報告をいただきましたが、通学路についても統廃合を行った通学路の手当てについては優先的に実施をしていかなければいけないというようなご答弁だったという風に認識しております。そういった行政面、それから各部会を通じて委員さんのご意見を集約したものが先程お配りしたペーパーのものでございます。素案の中では非常に曖昧に江戸崎地区は小中一貫校で云々と新利根地区も同様な事で、というような案の出し方をさせていただきましたが、これも委員さんにどこまでというようなご議論をいただきたいと思いますが、ある程度玉虫色でないというような事を会長の方から再三ご指摘を受けている事がございますので、明確にさせていただいた形で一応たたき台の方は作らせていただきました。江戸崎地域につきましては、小学校5校のうち3校が小規模校であると、うち1校、これはC小学校でございますが、これは新築した所であります。それと、B小学校・A小学校は標準規模を満たしている学校というような事もあって当面、その3校に統合していくと、他の2校、これはD小学校・E小学校でございますが、これについては、中学校区の保持というのが原則ではございますが、通学区域の変更も含めて地元の方々、或いは保護者の方々の意見を十分に尊重しながら3校への統合をしていくというのが江戸崎地域というような案を出させていただきたいという風に思っております。それと、新利根地域につきましては、小学校3校の全部を統合すると、つまり新しい場所に学校を設置する新設統合を検討するというような出し方をさせていただきたい。桜川地域につきましても、現在ある3小学校の全部をもって統合をさせていただいて、新しい場所に学校を設置するというような形のものを想定しております。東地域でございますが、こちら小学校5校の全部をもって統合をいたしまして、新しい場所に学校を設置するというのが一番でございます。ただ、東地域の場合、非常に横に地域が広いという事がございまして、スクールバスの手配というのを検討に加えたにしても、30分以上或いは小1時間位かかる子どもさんが出てくる可能性がございます。そういった点を踏まえまして、2校、2校と申しますのは、K小学校とL小学校という想定をいたしておりますが、その2校統合というのも考慮に入れておくというような答申の出し方という事で想定をしている所で

ございます。それと、適正規模の基本的な考え方でございますが、あくまで12学級から18学級を適正規模とするという事と、1学級の定員につきましては、現行の40人学級というものを適正規模という考え方というような答申という事を考えている所でございます。それと、1学年2学級を維持するための児童数でございますが、1学年41人から80人が基本になると、安定的に2学級を維持する為には、最低でも1学年41人が必要であると、1小学校区的全児童数は、概ね246人から420人、40人規模を適正規模と考えて統廃合、適正配置を進めていくというような事で、核心部分について、この考え方が良いのかどうかも含めまして、答申の出し方等を踏まえてご議論・ご意見の方いただければという風に考えている所でございます。以上でございます。

会長

以上で説明が終わりました。分科会と今の基本的な考え方で多少のズレがあるようではありますが、いづれにしても、各4つの分科会では、相当議論をかもしているようで、本当に皆さんには建設的な意見が取り上げられたようであります。そちらで慎重審議・議論をかもして、分科会の成果がありますので、ある意味では分科会の意見も尊重しつつ、適正配置の基本的な考え方で加味しなくてはならないという部分もたぶんにあるかと思っておりますので、そういう点も踏まえまして皆さんから今事務局から説明のありました内容についてご意見・ご質問ありましたら挙手をもってお願いいたします。

E 委員

この検討資料として、基本的な考え方・素案が示された事で適正配置の基本的な方向、おぼろげではなくてかなり形を整えながら見えてきたのかなとそんな感じがします。それで、この学校統廃合して、適正配置に持っていく、その中で大事な事は財政の裏づけ、これがなくてはできないと思うのです。それと同じか或いはそれ以上にもっと大切な事は適正配置・統廃合ですから、当然学区の再編、通学区は見直しをしなければならない、今回中学校はその4校はたぶんそのままだと思うのですが、今回は小学校だけを考えればいいのかと思います。それでも、学区の場合は小学校だけを考えるのではなくて中学校も含めて新しい稲敷市の義務教育体系を考えた方がいいのかなと、先程事務局から出たように、旧町村枠を取り払って、枠にこだわらないで、学区を考えた方が適正配置の効果がより十分に発揮されるのではないのかなと思います。でなければ、この適正配置1校ずつの児童数或いは学級数が統廃合前と適正配置前と同じように偏ってしまうのではないのかなと、そんな感じがします。人口の児童数の多い所から少ない所へ、旧町村枠を超えて通学区の見直し、それが今回一番難しい事だと思いますが、それをしない事には適正配置をしても効果がないかと思えます。ただ、返って児童数に応じた学区の、この地区はこれ位だからこうとか、このような適正配置をしてどうなのとか、そういう考え方をしてもいいのかなと、そんな感じがします。この委員会は当然少子化が思いのほか急激に進んだという事で、特に小学校で小規模校が増えたと、そこから出発した委員会ですので、やはり適正に同じような児童数の学校を再編するのが一番基本であり、理想的な考え方ではないのかなとそんな考えがします。ですから、できれば事務局の方でそういう案を作っていただければ助かるのかなとそんな感じです。

会長

これ答弁、事務局、今返事は出来ますか。

事務局

E 委員さんの方から適正規模の学校というのは、今までの適正配置の考え方に基づいてどういうシ

ミュレーションをすると適正な規模・適正な配置が出来るのかというのを具体的な資料として提示をいただけないかというようなご意見だったと思っております。事務局の方でミュレーションをしたものをなるべく早くに策定をして委員の皆様にお示しをさせていただきたいという風には思います。

会長

E 委員。

E 委員

会長の方にお許しをいただきましたので、もう少し具体的に。例えば旧江戸崎地区はかなり児童数が多い所ですね。ですから江戸崎は先程 B 委員さんがおっしゃったように、江戸崎地区から新利根地区へ児童の学区を見直し、そして江戸崎地区から桜川地区への見直し、桜川地区から東地区への見直し、そういった思い切った通学区の見直しを進める事によっての適正配置、そういう事が余計な事かもしれませんが。

会長

このミュレーションは何個か出しますか。何パターンも出すようになるとミュレーションは基本的な素案が出来ているわけだから、そのミュレーションはそこまで行かないと。パターンによっては元の木阿弥になってしまうよ。ミュレーションというのは非常に大事だから、どうですか。

事務局

会長おっしゃるとおりでして、例えば学校区そのものを他へ移すという作業であればミュレーションとしてはできる作業でございますが、例えば〇〇小学校のここからここはこっちでしょう、この通学区のここからここはこちらでしょうという形が恐らく出てこようかと思えます。単純に今の小学校区を全部こっちにというようなミュレーションまでは事務局としては出来るのですが、それより細部にわたる、現実的にはこの区域はこっちにというのは難しいだろうという所までの資料はちょっと時間的にお示しをする事は難しいのかなという風には考えてございます。

会長

素案に沿ったミュレーションを出してみてもらって、現状からいってすべて4つが一緒というわけにはいかないから、ある程度、現状により近づくようなミュレートをしてみて下さい。E 委員さんよろしいですか。

先程、江戸崎の座長さんから30人学級を視野に入れたらどうかという意見がありましたが、これは確かに色々課題がありますよ。茨城県内或いは自治体でそれぞれ。山形で斬新に35人だか30人学級とかやっていますけれども。これもある程度、事務局、素案・答申を出すのか、これも議論の余地がありますよね。行政サイドでは40人学級がいいだろうとしています、30人にしたらどうするかという、それについてどうするかという事ですね。実際そういう要望がある30人学級を視野に入れたらどうかという話なのですが、これは議論の余地があるのではないですか。一概には言えませんが、その辺をちょっと事務局お願いします。

事務局

確かに30人学級というのは、アンケートの中でも一番多い所でございます。少人数の学級にというような先進事例もございます。当市でも委員さんのご意見、それから保護者のアンケートの結果で

も多いというのは十分認識はしておったのですが、ただ現実的に現行制度では30人学級にするには、手続きがかなり必要となってくるというのと、それは中身の議論なのでそういった出し方が出来ないという事ではないのですが、現実的に今30人学級を前提に施設の建設を想定していきますと、過大になりはしないかと、過大というのは学級数が増える事によって校舎が大きくなるというのがございます。そういったお金の話をして恐縮なのですが、そういった事を考えるのと合わせて、現段階で40人学級に想定をしていますが、恐らく40人、何年か後の建設に当然なまいますので、それまでには人数がかなり減ってってしまうだろう、30人学級と現時点で言わなくても、恐らく実際の問題としては30人学級に、今の40人学級の建設の考え方でもなっていくだろうというような想定の中で、敢えて40人という出し方をさせていただいたというのが正直な答えでございます。

会長

又、議論したいと思えますけれども、他に何かございますか。ありませんか。

#### (4) その他

会長

本日8回目になるわけですがけれども、議題に「その他」とありますが、事務局、何かありますか。

事務局

ございません。

会長

いずれにしても、答申はある程度ビジョンでそれなりの方向付けをするというのが、この検討委員会のテーマですから、現実的に即したというのは、それは行政で課題を咀嚼していただかないと、考えを起こして初めてそれを報告する大儀があるから答申を出す訳ですから、それでもビジョンを作る位の、行政の方でその位の英知を絞っていただかないと報告として進めませんから、その点を新たに掘り起こして下さい。

次回9回目の日程についてですが、7月、皆さん予定があるでしょうし夏休みも絡みますので、又20日前後でよろしいですか。今日は25日になってしまいましたけれども、7月17日でどうですか。

事務局

よろしいですか。今日は原案1枚ですがけれども、何頁かにわたる答申の原案を作成したり、皆さんのお手元に送って事前に見ていただいたり、日にちが少し必要なと思っております。学校の方も終業式があったり、江戸崎の祇園祭があったり、又忙しいのかなと、それが終わってからでもいいのかなという風に、事務局では相談をしていた所なのですが。

会長

とりあえず17日という意見が出ておりますので、そのまま進めてみてちょっとがんばってみてください。

その他よろしいですか。

#### F 委員

よろしいですか。今事務局の方からお話がありましたので、恐らく今日各種意見があったかと思いますが、先程のシミュレートの話もありましたし、色々体裁整った答申を作るのにかなりの時間がかかるのではないかと私は予想するのですが、だから 17 日という意見も出ましたけれども、8 月の最終的な委員会の議案各種問題あるかとは思いますが、恐らく今度の 9 回目がかかなり重要な委員会になるのではないかという風な予想が出来ますよね。7 月の末でもいいのではないかと私は思っております。

#### 会長

ちょっと精査が必要なので、参酌していただいて事務方どうしますか。ちょっと後ですり合わせますか。

#### 事務局

次回の日にちの件ですけれども、一応 17 日を基本にしまして、事務局と会長とでもう少し詰めさせていただきます。早めにご通知するという事でご了解いただければと思います。それでよろしいでしょうか。

#### 会長

長時間に渡り大変ご苦勞様でございました。前倒しになってしまうかもしれませんが、一つご協力方よろしくお願いいいたします。長いと思います。8 月の答申に向けてさらに皆さん方の最後の調整として、次回の第 9 回目の会議にはこぞって参加されます事をお願い申し上げまして、本日の会議を閉めたいと思います。大変ご苦勞様でした。ありがとうございました。

## 5 閉 会